地域指定年度	昭和47年度
整備計画策定年度	昭和47年度
特別管理地域指定年度	昭和55年度
整備計画策定年度	昭和56年度
特別管理地域指定年度	平成 6年度
計画策定年度	平成12年度

# 羽幌町 農業振興地域整備計画書 (案)

平成13年1月

北海道 羽幌町

# 目 次

第1	農用	地利用計画1
1.	土地	5利用の方向1
(	(1)	土地利用の方向1
	ア.	土地利用の構想
	イ.	農用地区域の設定方針
(	(2)	農業上の土地利用の方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ア.	農用地等利用の方針
	イ.	用途区分の構想
2.	農用	]地利用計画7
(	(1)	農用地区域7
	ア.	現況農用地等に係る農用地区域7
(	(2)	用途区分1
第2	農業	生産基盤の整備開発計画2
1.	土地	b基盤の整備及び開発の方向2
2.	土地	也基盤整備開発計画2
3.	森材	kの整備その他林業の振興との関連2
4.	他事	『業との関連2
第3	農業	経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画2
1.	農業	<b>経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向2</b>
(	(1)	中核的農家の農業経営の目標2
(	(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向2
2.	農業	<b>経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策</b>
3.	森材	kの整備その他林業の振興との関連2
第4	農業	近代化施設の整備計画

1.	農業近代化施設の整備の方向	25
2.	農業近代化施設整備計画	25
3.	森林の整備その他林業の振興との関連	25
第5	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	26
1.	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	26
2.	農業就農者育成・確保施設整備計画	26
第6	農業従事者の安定的な就業の促進計画	27
1.	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	27
2.	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	27
3.	森林の整備その他林業の振興との関連	27
第7	生活環境施設の整備計画	28
1.	生活環境施設の整備の目標	28
	(1) 道 路	28
	(2) 下水道及び生活排水	28
	(3) ゴミ処理施設	28
	(4) 集落再編	28
	(5) 情報化ネットワーク	29
2.	生活環境施設の整備計画	29
3.	森林の整備のその他林業の振興との関連	29
4.	その他の施設の整備に係る事業との関連	29
第8	附 図	30

#### 第1農用地利用計画

#### 1. 土地利用の方向

#### (1)土地利用の方向

#### ア. 土地利用の構想

本地域は留萌支庁管内の中央に位置し、南は同管内の苫前町、北は初山別村、東は空知支庁管内幌加内町と接し、西は日本海に面している。さらに沖合 24km地点には天売島と焼尻島がある。

南北に26km、東西に62kmの広がりをもち、背後には標高1,000m級の山地があるため、気象条件は対馬海流の影響で海岸地帯が内陸部より若干暖かく融雪は早いといった東西差があり、1年間を通じて季節間の気温較差は比較的に小さいほうであるが、南東方向からの風が多く発生する。

農耕を制約する霜、雪の期間は短く、夏季高温を必要とする作目においては不利であるが、水稲、野菜、牧草など多くの作目の栽培が可能である。また、 気象的に水稲栽培の北限地帯であり、平均気温は7.2℃ (かんがい期16.2℃)、降水量は1,305mmとなっている。

地域の総面積は47,281haで、うち林野が80%に当たる37,950ha、農地は6%の3,109haである。日本海側に位置する河口付近に市街地を形成し、農地は海岸より少し奥に入った川の流域と一部台地に分布し、このほかは山林となっている。このような地形条件のため、櫛の歯地形といわれ、土地利用的には制約を受けている。

このように貴重で有限な土地を守り、秩序を保つため、関連する法令の適正な運用と全体調整機能の強化を行い、また、様々な分野からの土地利用の需要を農村の景観維持・保全に配慮しつつ適切に調整を図るとともに、低利用地や未利用地の効果的な活用、優良な農用地の確保・保全、住環境の整備、市街地は都市的機能が発揮できるよう適正かつ計画的な土地利用に努める。

(単位: ha、%)

														( <del>+</del>   <u>1</u> , 1	14, 707
	(区分	農月	月地	農業用加	施設用地	森林•	森林・原野		芒地	工場	用地	その	つ他	計	
年》	<b>t</b>	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
現 (目	在 (12年) 標	2, 984 2, 972			0. 5% 0. 5%	4, 089 (0) 4, 086 (0)	40. 5% (0. 0%) 40. 4% (0. 0%)	143 143	1. 4%		0. 0%	2, 841 2, 856	28. 1% 28. 3%		
増	減	<b>▲</b> 12		0		<b>▲</b> 3		0		0		15		0	

注:()内は混牧林地面積である。

# イ. 農用地区域の設定方針

# (ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

本地域における現況農用地 2,984ha のうち、次に掲げる 160ha を除いた 2,824ha について、農用地区域を設定する。

- (a.) 市街宅地内に介在する農用地 61.5ha : 南町 0.3ha、栄町 37.9ha、寿町 6.6ha、北町 16.7ha
- (b) 自然条件等からみて農業近代化を図ることが相当でないと認める農用地 86.5ha:中央15.1ha、平9.1ha、朝日7.9ha、上羽幌10.8ha、汐見11.7ha、高台1.1ha、築別15.5ha、曙7.7ha、焼尻白浜2.2ha、焼尻緑ケ岡5.4ha
- (c) 造林計画予定地 6. 2ha
- (d) 一般廃棄物最終処分場予定地 6.0ha

# (イ) 現況農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

本地域内にある現況農業用地施設のうち、(ア)において農用地区域に設定する方針とした農用地に介在、または隣接し、当該農用地と一体的に保全する必要がある農業施設用地 48ha について、農用地区域を設定する方針である。

# (ウ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

地域における森林は、地形・自然条件等により農用地の中に介在して自然林及び人工林が分布する。自然環境の保全や森林のもつ機能を生かし農用地と 森林等が調和した土地利用を図るため、農地にとって有益な機能を有する森林 1,496ha について農用地区域を設定する方針である。

#### (2) 農業上の土地利用の方向

#### ア. 農用地等利用の方針

本地域の農用地は総面積の6%とその割合は低く貴重な資源であるとともに、重要な地位を占める農業の基盤でもある。

しかし、一方では農家人口減少や高齢化が進み、さらに稲作地帯としては傾斜地が多いなど土地条件の不利が重なり、担い手確保と並んで農地の保全が 重要な課題となっている。また、地形的制約から負担も多くなるために基盤整備が進まないところもあり、一部では荒廃化が懸念されている。

本来、地区毎(沢毎)の自然条件にあった作目編成を行うことが望ましいが、実際には分散した借入地や転作畑に露地野菜や施設野菜などの集約作物と牧草や緑肥等の粗放的作物の作付が錯綜している。

したがって、優良農地を明確化し、適地適作の考え方に基づいた効率的な土地利用と集約化に努めるなど土地利用の調整(利用の仕方や関連作業についての協定・合意、利用権の調整も含くめて)が必要である。それらによって土地の地代負担力を高めつつ、高齢者等も含め、一定の所得確保が可能な作目を導入することが可能な生産体制の形成・強化に努める。

(単位: ha)

区分		農地		採	草放牧	地	涯	見牧林:	也	農業	用施設	:用地		計		森木	林・原野	等
地区名	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減
	2, 824	2, 824	0	0	0	0	0	0	0	48	48	0	2, 872	2, 872	0	1, 496	1, 496	0
<del>計</del>	2, 824	2, 824	0	0	0	0	0	0	0	48	48	0	2, 872	2, 872	0	1, 496	1, 496	0

#### イ. 用途区分の構想

#### A-1区域

羽幌川水系に属する平坦地で、地域において相対的に土地条件の良い水田地帯であり、昭和40年代後半から50年代前半にかけて道営圃場整備事業 (二股第2地区)において整備されている。市街地に近いこともあり、兼業農家の割合も高く、稲作の依存度が高い。今後、非農家や兼業主体農家の 土地を流動化させ、稲作部門の効率化を進めるとともに作業受委託制度の確立や収益性の高い作物の導入が必要であり、それに向けた条件整備を図る。

#### A-2区域

平坦地は水田として利用され、昭和56年から平成元年にかけて道営圃場整備事業(朝日地区)で整備され、農家の経営規模も10ha以上と大きい。 スケールメリットを最大限生かした生産体制を構築するため、土地の集積や作業の受委託による作業単位の拡大と、稲作・転作作物ごとに集団化し、 ブロックローテーションによる効率的な土地利用を推進する。

丘陵地は国営農地開発事業(昭和51~52年)で造成され、畑地として利用されているが、異種部門との交換耕作など農地の高度利用も図っていく。 また、本地区はリバーサイド構想区域と近い位置にあることから、それらプロジェクトと連携を取り、都市との交流等で利用可能な体験農場など新たな農地の管理方法についても検討していく。

## A-3区域

羽幌川支流に属する平坦部は水田として利用され、地域において相対的に土地条件の良い水田地帯であり、昭和 51 年から 59 年に道営圃場整備事業 (二股地区)で整備されている。市街地から近いこともあり、兼業農家が多く、経営規模も中小規模層が多いため、土地の集積や作業の受委託による 作業単位の拡大や転作作物ごとに集団化し、ブロックローテーションによる効率的な土地利用を図る。

## A-4区域

羽幌川の上流に属する水田地帯であり、地形的な要因により小規模な団地構成となっているが、これまで補助事業による整備はなされていない。作物構成は、米と野菜が中心であり、適地適作の考え方に基づいた効率的な土地利用と集約化に努めるなど土地利用の調整と、高収益作物導入の条件整備を図る。

#### A-5区域

羽幌川の末端周辺に位置する集落は、地形的な制約から水稲と畑作の複合経営となっている。経営規模は戸当たり平均で10ha 強であり、畑の比率が高くなれば大規模経営となる傾向が見られる。過去において補助事業による基盤整備は行われていない。地形的な制約等条件不利地のため、生産性の向上に重点を置き、経営規模や能力から適度に集約度を高めていく。

#### B-1区域

高台に位置する酪農地帯である。経営規模、専業率、販売金額はいずれも地域の中では上位に位置する。この地区は国営農地開発事業において整備された農地が部分的にあり、土地条件も生産性も相対的には良い。今後も酪農専業地帯として位置づけ、遊休農地や耕作放棄地等を利用するなど経営面積の拡大等を進め、土地利用型農業の確立に努める。スケールメリットを生かすために作付の団地化、異種部門との交換耕作など農地の高度利用を図る。

#### B-2区域

平坦地は水田として利用され、昭和 42~49 年に道営圃場整備(羽幌地区)で整備され、またライスセンター等近代化施設が整備されており、経営規模も大きい。より一層、スケールメリットを生かした生産体制を構築するため、土地の集積や作業の受委託による作業単位の拡大や転作作物ごとに集団化し、ブロックローテーションによる効率的な土地利用を図る。

## B-3区域

築別川上流に属し、水田として利用されているが、地形的な要因により小規模な団地構成となっているため、生産性の向上に重点を置き、経営規模や能力から適度に集約度を決定し、高めていく。

## B-4区域

本地区は焼尻島で丘陵地を草地として利用し、めん羊の放牧を行っている。引き続き綿羊生産を推進する。

# 2、農用地利用計画

# (1)農 用 地 区 域

#### ア、現況農用地および現況山林・原野等にかかる農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地ならびにこれらの土地以外の土地であっても現況宅地、道路、道路用地、河川、水路敷地、保安林及び池沼であるものを除いた土地を農用地区域とする。

## 25% 280、285-1、286-1、186、287、292、291、292、293、301、296、398、	地域番号 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
		三線を北上して 221. 202. 209. 216. 217. 四線を南下して 154. 332-1. 335-1. 341. 339, 340. 342-1. 379. 380. 382. 497. 381. 385. 389. 406-4~406-2. 六線を北上して 771. 797. 786. 794. 757. 754~756. 784. 783. 737. 738. 787. 638-1. 638-2. 638-1. 664. 635. 655. 663. 625. 560-2. 555. 551. 三線を南下し 8-1. 6-1. 3. 6-1. 247-1. 248. 253-2. 253-3. 253-1. 257~259. 263. 262. 273. 275~277. を順次結んだ区域とその地番 中央 1162. 455-3. 538. 540-1. 1206. 1258. 1273. 1275. 886-1. 1275. 1277. 1235. 1234. 1279. 886-1. 865. 864. 828-2. 828-1. 830-1. 831-2. 1423. 1428. 824-3. 824-4. 820-1. 915. 823-2. 823-4. 1492. 1473. 1472. 1489. 1470. チェズンドウ川を横断して 810-2. 811-2. 1034-2. 1031-2. 1027. 1026. 1024. 812. 九線を南下して 771. 772. 1542. 766-2. 766-3. 767-2. 756. 774. 745. 744. 748. 740-1. 741. 739-3. 1551. 1555. 1549. 1553. 1547. 1545. 1554. 1535. 1517. 1534. 1543. 1509. 1533. 1500. 1445. 1444. 1460. 1436. 1451. 1459. チェズンドウ川を横断して 1454. 623. 八線を北上して二号を北上して1524. 1310. 1309. 1322. 1312. 1306. 1314. 1291~1289. 七線を北上して三号を北上して159. 1157. 1156. 490-3. 1186. 1161. 490-2. 461-1. 1145. 1144. 1180. 1175. 1131. 1173. 1125. 1171. を順次結んだ区域とその地番 中央 734. 1558. 1559. 1580. 1566. 1581. 1567. 1007-3. 1573. 1584. 760-1. 997-4. 997-3. 997-1. 1040. 1002-5. 1002-7. 1002-10. 1002-13. 1002-19. 1002-20. 1002-23. 1002-87. 1002-90. 1002-88. 1002-89. 1002-24. 1002-22. 1002-218. 1002-74. 1042. 1002-15. 1002-12. 1002-9. 1002-6. 1048. 1041. 1002-3. 1002-38. 1002-39. 999. 1002-37. 1002-2. 1002-6. 1630-1. 1613. 1629. 1600. 1596. 1617. 1588. 1587-1. 1587-2. 1615. 1590. 道道上羽幌羽幌線を横断して1620. 715-3. 715-1. 1575. 715-9. 道道羽幌古丹別線を横断して1630-2. 年界をへて 298-3. 298-7. 298-2. 300-1. 308-3. 308-13. 東へ字界に沿って308-12. 308-2. 363-366. 352. 353. 364. 363. 359-1. 388. 354. 351. 367. 十六線を南下して 368. 369. 373. 391. 392. 410. 409. 411~413. 431. 432. 437. 448. 457. 460. 477. 川を南下して490. 506. 川を南下して507. 512. 502. 499. 496~498. 483. 482. 468. 466. 464. 465. 443. 446. 442. 441. 424~422. 420. 421. 400. 399. 386. 387. 380. 385. 341. 340. 338. 281-2. 281-3. 282-2. 282-1. 283. JR 羽 484. 468. 466. 464. 465. 443. 446. 442. 441. 424~422. 420. 421. 400. 399.	8-4. 510-1 の一部. 510-4. 547 の一部. 561-1. 561-2. 566. 568 の一部. 577-2. 653. 753 番地 1 の一部 (田 645 ㎡) 774 の一部. 510-3 の一部 (残余地 411 ㎡は、「農業用施設用地」とする。) 617:「留萌開建羽幌農業開発事務所用地」623-12:「集会所施設用地」 平 301. 307. 310. 314.359-13 の一部 (25 ㎡) 中央 618. 619-1. 620-1 の一部:「学校用地」851-1 の一部. 1420 の一部. 1446 の一部	## 490-2. 694-7. 703-1. 704-4. 705-1. 705-2. 706-1. 706-2. 715-1. 715-3. 715-9. 715-11. 739-1. 739-3. 740-1. 744-1. 745. 748-2. 756-1. 774-1. 788-1. 810-2. 811-2. 820-1. 823-3. 823-4. 828-1. 830-1. 852. 853-1. 856-1. 860. 862. 863. 864. 886-1. 915. 997-1. 997-2. 1002-1. 1002-2. 1002-4. 1002-6. 1002-9. 1002-10. 1002-11. 1002-12. 1002-13. 1002-14. 1002-15. 1002-17. 1002-18. 1002-22. 1002-24. 1002-25. 1002-26. 1002-28. 1002-30. 1002-54. 1002-55. 1002-56. 1002-57. 1002-58. 1002-58. 1002-56. 1002-60. 1002-61. 1002-61. 1002-61. 1002-61. 1002-62. 1002-66. 1002-67. 1002-68. 1002-69. 1002-70. 1002-84. 1002-85. 1002-88. 1002-89. 1002-90. 1024. 1025. 1027. 1028-2. 1028-3. 1032-1. 1042. 1142. 1144. 1145. 1147. 1295. 1302. 1308. 1333. 1340. 1349. 1358. 1359. 1445. 1500. 1587-2. 1588. 1590. 1591. 1596. 1630-1  ###################################	

地域番号 区域番号	区域の範囲	除	外	す	る	土	地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
A - 1								寿町 153-1、202、203、209、216、217、218、221、222、233、236-1、236-2、238、239、248-1、268、270、273、276、277、279、280、282、283、284-1、284-2、285-1、285-2、286、287、291、292、293、301、308、332-1、335-1、336、340、342-1、342-3、343、344、355、356、357、358、379、380、381、382、406-2、407、408、409、410、411、412、480、481、482、483、484、532、605、630、636、641、642、648、649、741、869、	

地域番号 区域番号	区 域 の 範 囲	除外する土地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
A - 2	中央 1-1、羽幌川に沿って1-3。9-3、13-3、16-3、18-1、2073、2064、2074、2063、2075、42-2、24-5、24-2、24-3、24-6、2079-3、2079-3、2079-1、26-4、27-3、28-3、33~35、140、139-2、142-2、143-2、144-2、146-3、146-4、147、羽幌川に沿って南下して268-3、269-3、2303、2292、2301、2283-2、2291、2287、2299、2288、2293、2335-2、2335-1、2348、2356、2435、2429、2440、2423、2442、2426、2430、2454、2452、367-3、368-3、2455、2456、2457-1、2457-2、1730、2476、2464-2、2464-1、2480、2479、2467、2470、440-2、437-3、437-2、2472、2477、2475、2461、2474、1113-3、393、396-1、334-1、2370、311-1、1076-1、330-1、328-1、323-1、2319、297-1、1107-1、300-1、300-2、310-3~310-1、223-1、238-1、220、字界をへて朝日 607、608、609-2、609-3、609-1、609-4、字界をへて朝日 643、645、645、645、642、639、611-1、611-8、611-3、597、598、1162、599、600、575、576、571、573、551、550、548-1、544、545、546-1、546-4、503-4、503-3、503-1、498、499、500-1、500-2、465-2、462-2、461、460-3、461、462-1、463、501-1、502-2、548-1、549~551、573、575、600、字界をへて中央 210~214、220、1088-2、2前に沿って北上して208-2、209-2、208-1、102-3、103-2、2108、105-2、104-3、97-4、97-1、97-2、80-1、2070、94-2、94、1084-1、7-1、3-2、を順決結んだ区域とその地番	朝日 496. 498. 544. 545. 546-1. 546-2. 550 462-1 中央 2079-3	中央 9-3. 106. 193-1. 194-1. 208-1. 210. 211. 212. 213. 214. 220. 223-1 の一部. 223-2. 238-2. 300-1. 310-1. 310-2. 310-3. 312-2. 314-1. 314-2. 314-3. 319-1. 319-2. 320-1. 388-3. 396-1. 437-2. 437-3. 1076-1. 1106-1. 1113-2. 1113-3 朝日 463. 464-1. 465-1. 499. 500-1. 501-1. 502-1. 502-2. 503-1. 504. 505. 547-1. 547-2. 548-1. 548-2. 549. 551. 571. 572. 573. 574. 575. 576. 597. 598. 599. 600. 601. 602. 603. 604. 605. 606. 607. 608. 609-1. 609-2. 610-1. 610-2. 610-3. 611-1. 611-2. 611-3. 611-5. 641. 642. 643. 1161. 1162	

地域番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
A - 3	朝日 1433、1435、1437、1438、1467、1462、1468、1459、1469、1471、1457、1472、1473、1502、1498~1500、1476、1477、羽幌川に沿って北上して1411、1406、1408、JR 羽幌線に沿って南下して1412、1413、1384、1414、1432、を順次結んだ区域とその地番 朝日 135-1、135-3、134-1、1516、1515、羽幌川に沿って南下して1419、1492、1494~1496、1645、1648、1616、1654、1658、1687、1665-2、1691、1681、1695~1697、1764、1766、1770、1761、1774、1762、1756、1772、1776、1757、450-1、450-2、1777、1778、1776、1763、1683、1744、1742、1719、1741、840-1、850-1、849、848、847-1、880-1、879-1、884、885、886-1、887、905~909、911、910、912、1032、1030、1031、1011、1010、100-9、980、978、983、977、974、973、976、987、1002、1003-1、1003-2、1015~1018、1021、1023~1025、924、951、947、946、783-1、782、1310-3、1310-2、1310-1、778-3、1269、1268、778-2、1154、777-2、776-2、775-2、774-2、773-2、772-2、771-2、770-2、768-1、767、764、763、760、759、756、755、752、751、749、747-1、747-2、746-2、1179、746-4、年野に沿って北上して346-2、346-1、375、1554、1551、1547、1743、136-1、左順次結んだ区域とその地番 朝日 456-1、458-2、459、1334、470-3、469~466、1331、496、507、508-1、508-2、543-2、542-1、543-1、541、555、553、568、579、581、594-1、595・616-1、614-1、614-1、627-2、627-1、627-1、634、636~638、647、634、649、652、651、652。661 662。664、659-2、656-2、657、656-1、630、629、624~622、619-1、618、589-1、588-1、587~585、561~559、534-1、529-1、528、527、527、1、1077~1079、1082、1084、1089~1091、1088~1085、1083、1082、1076、道に沿って北上して513-1、514、515、518~520、1066~1070、520、1065、1063、1062、1059~1057、1056-1、1055-1、1055-4、488-2、485、1350-3、453、1350-1、1050-2、1054-2、羽幌川を南下して順次結んだ区域とその地番	朝日 385-1、386、388-1:「学校用地」 134-1、135-3、992-6、1208、 1229の一部(29481㎡)、 1233、 1261の一部(17537㎡)、 1262、1269、 1267の一部(19152㎡)、 1311、 1376、1378、1432、1433、1434、1435、1436、1437、 1443-2の一部(17999、29㎡)、 1276、1279、1296、1298、1300、1306 1236、1238、1240、1243、1245、1290 1248、1258、1264、1199	朝日 136-1. 154-2. 154-3. 154-4. 157. 158. 160-2. 161-2. 162-1. 173. 174-1. 357. 453. 482. 485. 493. 494. 495. 517. 520. 529-1. 534-1. 541. 555. 561. 562. 587. 622. 624. 636. 637. 638. 647. 691-4. 696-1. 696-3. 696-4. 700. 701. 703-4. 704-4. 704-5. 705-1. 708-1. 708-3. 709-1. 712-1. 717-2. 717-4. 722-1. 722-4. 735-1. 737. 738-2. 741-2. 742-2. 746-3. 746-4. 747-1. 748. 749. 750-2. 750-3. 751. 752. 753-2. 754-2. 755. 756. 757-2. 758-2. 759. 760. 761-2. 762-2. 763. 764. 765-1. 766-1. 767. 768-1. 770-2. 771-2. 777-2. 773-2. 774-2. 775-2. 776-2. 777-2. 777-2. 773-2. 774-2. 775-2. 778-3. 779-2. 779-3. 780-1. 780-3. 781-1. 782. 783-1. 784-1. 787-1. 788. 789. 790-2. 790-3. 791. 792-2. 797-2. 801-1. 804-2. 806-2. 809. 810. 811. 812-2. 814-4. 814-5. 815-1. 815-2. 819-1. 862. 863. 864. 866. 877-1. 891-1. 902. 903. 905. 908. 917. 919. 920. 928. 930. 931-1. 931-2. 931-5. 931-6. 931-7. 935. 943-2. 944. 945-1. 946. 951. 973. 974. 975. 987. 1002. 1003-1. 1010. 1011. 1017. 1018. 1032. 1055-1. 1055-2. 1055-3. 1058. 1059. 1062. 1063. 1065. 1069. 1070. 1090. 1115. 1141-1. 1144. 1148-2. 1151. 1152. 1154. 1155-2. 1156-2. 1172. 1174. 1176. 1177. 1179. 1181. 1183. 1184. 1186. 1187. 1190. 1192. 1193. 1195. 1197. 1198. 1200. 1201-1. 1201-2. 1203. 1205. 1207. 1209. 1211. 1213. 1215. 1218. 1219. 1221. 1223. 1226. 1227. 1228. 1230. 1231. 1234. 1235. 1237. 1241. 1242. 1244. 1246. 1247. 1250. 1252. 1254. 1256. 1257. 1259. 1260. 1265. 1266. 1268. 1271. 1272. 1274. 1275. 1277. 1278. 1280. 1282. 1283. 1284. 1285. 1286. 1287. 1289. 1291. 1292. 1294. 1295. 1299. 1301. 1302. 1303. 1305. 1307. 1308. 1309. 1310-1. 1310-2. 1310-3. 1480. 1509. 1510. 1511. 1560. 1545. 1547. 1551. 1554. 1556. 1595. 1644. 1669. 1719. 1725. 1727. 1743. 1761. 1762. 1782. 1784	

地域番号 区域番号	区域の範囲	除	外	す	る	土	地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
A - 4	平 280-1、279-1、278-1、273-1、270〜264、十七線に沿って 263〜250、224〜222、220-1、220-3、220-2、219-2、219-1、276、277-1、280-2、280-3、を順次結んだ区域とその地番及び 中央446-1、446-2、 平 212-1、211-1、211-2、210-1、210-5、210-3、181-2、181-1、179-1、179-3、188-2、188-3、188-1、188-4、189-2、190-2、190-1、195、196、201、200、202、205、204、214、215、を順次結んだ区域とその地番 平 31、29、27、25、20、16〜19、18〜15、13、10、9、1、3、4、5、2、6、27、28、30、を順次結んだ区域とその地番 平 148-1、149、155、156、164-1、165-1、115-1、119-1、118-1、120-1、100-1、100-5、100-3、100-4、100-2、586、101〜103、108〜110、111-1、111-2、112-2、112-1、113-1、166-1、167-1、169〜171、176-1、177、160-1、152-1、152-3、152-2、を順次結んだ区域とその地番 平 33〜39、41、59、44、43、55、47-2、47-5、47-4、47-1、587、48〜51、588、52-1、52-2、55〜62、61、60、41、38〜36、34、33、を順次結んだ区域とその地番 平 66、63-1、64-1、64-2、72、70-2、70-1、73、87〜92、93-1、99-2、99-3、99-1、98、97、96-2、81-2、80-5、79、78、字界をへて上現帳、8、7、13、15、14、40-1、58-1、羽幌川を北上して55、56〜52、41-1、41-2、を順次結んだ区域とその地番 と羽幌 80、400、81-1、82-2、82-5、82-1、92、83〜85、90、91-1、395、羽幌川を南下して順次結んだ区域とその地番 上羽幌 160、107-2、107-3、107-1、108、119-1、120-1、338-4〜338-2、131-1、131-2、339-1、339-2、144-2、144-1、146、145、147、148、149-1、149-5、149-3、149-6、149-2、163-2、163-1、157、156、154〜151、137、136、134、129-2、129-1、394、116-1、115、114、113-1、335-1、を順次結んだ区域とその地番							上羽幌 5. 6. 11. 13. 14. 15. 41-2 の一部. 42-1. 42-4. 42-7. 43-1. 43-2. 44-1. 44-2. 45-1. 50. 57. 58-1. 58-2. 59-1. 59-2. 81-1. 82-1. 82-2. 84. 85. 86. 87-1. 87-2. 88-1. 88-2. 89-1. 89-2. 90. 91-1. 91-2. 110. 111-1. 111-3. 112-1 の一部. 112-3. 112-4. 113-1. 113-3. 114. 115. 116-1. 116-2. 117-1. 117-2. 118-1. 119-1. 120-1. 130-1. 131-1. 132-1. 133. 134. 135. 136. 137. 138-1. 138-2. 138-3. 140. 141-1. 141-2. 142-1. 143-1. 144-1. 146. 147. 148. 149-1. 149-2. 149-4. 150-1. 151. 152. 153. 154. 155. 156. 157. 158. 159. 160. 161. 162-1. 162-3. 163-1. 163-2. 163-3. 335-1. 335-2. 335-3. 336. 338-1. 338-2. 338-4. 339-2. 400  平 18. 19. 21. 25. 29. 42. 44. 58 の一部. 60. 61. 62. 76. 83. 99-2. 100-1. 100-3. 100-4. 109. 110. 111-1. 112-1. 118-1. 119-1. 120-1. 120-2. 149. 150. 154. 155. 156. 157. 158. 162-1. 163-1. 195. 200. 201. 202. 205. 211-1. 212-1. 213-1. 214. 215. 219-1 の一部. 232. 238. 250. 270. 274-1. 275. 276. 277-1. 586. 587. 588	

地域番号 区域番号	区 域 の 範 囲	除 外 す る 土 地 農用地区域に含める山林	機用地区域に含める国道有地
A - 5	上羽幌 214-1、214-2、217-2、218-2、218-1、219、238、239-1、240-1、240-2、241-1、259-1、261、263-1、264-1、264-3、264-2、282-7、284-1、277-9、277-1、277-1、278-5、278-4、278-1、276-1、276-2、278-1、273-1、249、250、246-3、246-1、235-1、233、235-2、227-1、197、198、424、202-1、203-2、203-3、191-3、192、道を北上して 176-174、179、185、道を南下して 208、213、212、を順次結んだ区域とその地番	上羽幌 236-1. 236-1. 174. 175. 176. 177. 178. 179. 180. 202-1. 202-2. 203-2. 208. 213. 2 220-2. 221-2. 222-2. 223-1. 2 220-2. 231-2. 232-2. 266. 227-1. 2 229-1. 233. 234-1. 234-2. 234-3. 2 235-3. 235-4. 235-5. 235-6. 23 236-3. 2 238. 239-1. 239-4. 240-1. 241-2. 2 241-5. 243-1. 243-2. 243-3. 2 244-2. 244-3. 246-3. 246-3. 248 254-3. 255-3. 256-5. 257. 259-3. 260. 261. 264-1. 264-2. 2 264-5. 265-1. 265-2. 266-1. 2 267-3. 267-5. 267-7. 267-9. 26 273-1. 275. 276-1. 277-5. 277-6. 2 278-5. 278-6. 278-7. 278-8. 2 282-13. 424	0. 198. 199-1. 214-1. 217-1. 123-2. 224-1. 227-2. 228-1. 235-1. 235-2. 135-8. 235-9. 237-1. 237-2. 241-3. 241-4. 143-4. 244-1. 145-2. 245-3. 9. 250. 253. 259-1. 259-2. 264-3. 264-4. 166-2. 267-1. 167-10. 272-1. 278-2. 278-3. 181-2. 282-3.

地域番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
B - 1	高台 3. 10. 14. 二線を北上して字界をへて 汐見 川に沿って以羽峡線を横断し 141-3. 141-1、140. 139. 134. 133. 126-1、120. 119. 160-1、160-2、159. 233. 232. 245-1、246-1、247-1、247-2、258. 255-257. 281~279. 300. 303-1. 302-2. 299-1. 298. 323-4. 321. 498. 494. 317. 国道を横断して328~333. 355. 356. 517~519. 354-1、353. 378~371. 386. JR 羽幌線に沿って南下して510. 511. 508. 348. 428-2. 394-2. 346. 345. 字界をへて高台 272-1. 42. 43. 42. 44-2. 268-1. 268-3. 424. 334. 333-1. 333-6. 333-2. 274-1. 274-6. 275-4. 274-6. 274-3. 275-3. 278-1. 278-3. 278-4. 870. 871-2. 335. 871-3. 336-3. 336-9. 337-3. 337-3. 163-3. 393-1. 174-3. 172-1. 172-3. 199-3. 410. 203-3. 204-3. 249-4. 247. 413. 238-7. 238-5. 239-3. 240-3. 240-4. 257-4. 257-1. 263-3. 382-3. 382-1. 264. より字界に沿って南下して383. 849. 386. 385. 388. より道に沿って両への1. 190-1. 190-2. 189-1. 189-2. 188-1. 467. 372. 325-1. 327-1. 470. 473. 474. 字界をへて朝日 355-3. 145-1. 145-25. 145-26. 145-50. 140-38. 140-17. 140-18. 140-16. 140-1. より南4号に沿って140-2~140-7. 字界をへて高台 354-1~354-3. 353-1~353-3. 351-1. 351-2. 88-1. 7-1. 7-2. 872. 6-1. 5. を順次結んだ区域とその地番	高台 245-8 の一部. 268 の一部. 296-1 の一部 429. 430. 431. 432. 438. 440. 447-1. 448-1. 449. 450. 451. 456. 457. 460-1. 461-1. 464. 468. 469. 470. 324-1 の一部(126 ㎡) 7-1 の一部(原野 268 ㎡). 9-1 の一部(畑 432 ㎡) 沙見 119 の一部(原野 270 ㎡). 160-1 の一部(原野 264 ㎡). 280-2 の一部(原野 282 ㎡). 379-1 の一部(原野 663 ㎡) 158-2 の一部(畑 506. 914 ㎡). 233 の一部(原野 1096. 69 ㎡). 235-2 の一部(原野 463. 178 ㎡). 255 の一部(原野 1100. 25 ㎡). 317-4 の一部(畑 950 ㎡). 321-1 の一部(畑 562 ㎡) 138-3 133-2 の一部(1,350 ㎡)、302-4	高台 3、4、6-1、7-1、8-1、9-1、10、15、18、19、21、22、23、24、26、27、28、35、37、83-1、84-1、87、88-1、88-3、90、98-1、99-1、100-1、100-3、100-4、106-1、174-3、177、181-1、182-1、186-1、186-2、187-1、188-1、189-1、189-2、190-1、190-2、193-1、193-3、194-1、195、196-1、197、198、204-3、238-5、239-3、240-3、241、243、245-4、245-5、246-2、246-3、249-4、251-4、254-4、255-2、256-3、257-1、268-2、269-2、272-2、284-2、285-2、287-2、290-1、290-2、295-1、313-1 の一部、321-3、324-1、324-2、325-1、327-1、328-1、333-2、336-3、336-6、337-1、337-3、339-1、341、342、350-1、351-1、351-2、351-4、352、353-1、353-3、354-1、354-2、354-3、372、373-1、374、381、382-3、383、387、388、393-2、395-2、400、401、424、426、433、437、441-1、441-2、444-1、444-2、446-1、446-2、453、467、857、858、859、860-1、862-1、863-1、870、871-1   沙見 119、120、126-1、126-2、127、131-1、131-2、133、135、136-1、136-2、141-2、142-1、149-1、152、153、158-2、160-1、160-2、233 の一部、237、238-1、239-1、241-1、243-1、243-2、260-1、261-3、280、302-1、303-1、309-2、311、312、315-1、428-2、431、434、436、441、444、452、454、459、463-1、465-1、466、476、478、479、480、481、484、488、491、503、507、509  朝日 140-1、140-2、140-3、140-4、140-5、140-6、140-7、140-9 140-10、140-11、140-12、140-13、140-14、140-15、140-16、140-7、140-18 140-19、140-25、140-26、140-21、140-28、140-29、140-33、140-34、140-35、140-36、140-37、140-38、145-4、145-41、145-15、145-16、145-17、145-18、145-21、145-31、145-31、145-31、145-31、145-31、145-31、145-44、145-45、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-49、145-44、145-45、145-46、145-47、145-48、145-49、145-44、145-45、145-44、145-45、145-45、145-46、145-47、145-48、145-49、145-44、145-45、145-44、145-45、145-46、145-47、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-48、145-49、145-46、145-47、145-48、145-59	

沙見   523、512、514、427-2、560、564、565、550、557、字界をへて   高台   高台   488、487、484、486-2、490、489、510、511、499、516、517、523~525、527、530、543、545、571、533、572、573、271、584、585~589、591、593、594、597~599、844、603-1、604、605、606-1、843、608-2、608-1、611-1、664、663-1、871-4、336-4、677-2、677-3、677-1、678、682、690~698、779、777、780~785、850、795、794-2、794-1、799-1、800、801-1、812、813-1、815、817、819~822、824、826   467-1   482、825、822、821、818、152-3、817、字界を介で   825、822、821、818、152-3、817、字界を沿って南下して152-1、511、512、1117、514、513、511、510-2、576-1、509-4、509-3、500、507-1、212~214、217、272、273、275、274、277、278、330、983、331、339、338、336、1019、365、366、1019、789 の一部(17,664 ㎡)   527、528、529、530、532-1、532-2、532-3、534、	地域番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
377、373、1005、1018-1015、369-1.1005、992、370、377-1、349、348、347-2、347-2、347-3 、347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3  347-3	B - 2	高台 488、487、484、486-2、490、489、510、511、499、516、517、523~525、527、530、543、545、571、533、572、573、271、584、585~589、591、593、594、597~599、844、603-1、604、605.606-1、843、608-2、608-1、611-1、664、663-1、871-4、336-4、677-2。677-3、677-1、678、682、690~698、779、777、780~785、850、795、794-2、794-1、799-1、800、801-1、812、813-1、815、817、819~822、824、826~831、258-1、258-2、832、834~837、字界をへて 上築 825、822、821、818、152-3、817、字界に沿って南下して152-1、511、512、1117、514、513、511、510-2、576-1、509-4、509-3、500、507-1、212~214、217、272、273、275、274、277、278、330、983、331、339、338、336、1019、365、366、1019、377、373、1005、1018~1015、369-1、1005、992、370、371-1、349、348、347-2、253-3、347-3、347-1、346、319-1、319-4、314、945、946、944、310、311、898、897、253-2、253-3、848、850、849、833、832、189、551、552、548~550、731、725、542-3~542-1、541-1、540-2、540-1、538-1、538-3、104-2、104-1、104-2、603、601、577、字界をへて 第別 19、18、1853、1852、1908、1843、1842、1650、1648、1642、1619~1617、1615、1614、1609-1、1607-1、1607-2、1606-2、1606-1、479、480、478、1604、1599、477、1579、1274、1275、1279、280~278、1257、1240-1、1240-2、1233、1234、1238、1293、97、95-2、96-1、96-2、94、959-1、965、971、970、968、969、967、970、998、1001、1003~1005、道道築別炭鉱築別停車場線を横断して1016-1、1011、1014、1027、1031、830、831、152-1、151、1040、1045、を順次結んだ区域とその地番 第別 17、19-1、195、19-3、19-2、21-2、30-1、37、31、67-6~67-12、67-18、67-1、67-13、67-3、67-14、67-17、67-15、67-16、65-2~655-4、655-1、65-6~65-12、64-8、61-1、61-2、62、国道を横断して92、91、60、87、64-7、64-7、69-2、69-3、907、69-1、30-4~30-2、18、を順次結んだ区域とその地番 第別 621-2、621-4、622-2。623、624-2、625-2、625-1、629、628、JR 羽幌線を横断して626、627、655-1、695、696-1、696-2、698-2、698-3、698-1、703、697-3、697-1、697-2、698-4、818、819、699、1907、813-811、810、759、816、756-1、756-2、616-1、617-1、617-2、を順次結んだ区域とその地番 471~467、464-2、460、459-3~459-1、465-1、466-3、450-1、395-3、392-1、391、1105、66-2、1107、字界をへて 14、13,164、1068、1068、1068、100-4、400-3、401-2、401-3、409-1	第別 416-1:「郷土資料館用地」 646-1. 647-1 815 の一部:「一般廃棄物最終処分場」 1196 の一部 (994 ㎡) 1794-1 789 の一部 (17,664 ㎡) 680-2 の一部 (0.1256 ㎡)、680-6 816-1 789 の一部 (16,241.9 ㎡) 692-1 の一部 (62.13 ㎡) 上築 10-2. 10-3. 613-3:「学校敷地」 840 の一部 840-1 の一部 (259.96 ㎡) 859-1 の一部 (62.50 ㎡)	70-1、130-1、219-1、258-1、258-2、271、336-4、475、488、502、506、512、514、517、518、521、529、555、583、586、605、613、628、631、634、635-1、635-2、650、654-1、672、673-1、677-2、684、688、690、706、709、719、768、775、777、785、865、871-4  沙見 527、528、529、530、532-1、532-2、532-3、534、535、536、537、538、539、542、544、546、547、551、552、555、558、559、563、566、567、569、572  楽別 17、64-1、64-7、64-8、64-11、96-1、151、243-1、477、653-1、663-1、663-2、669-1、669-2、673、674-1、674-3、675・677-1、677-3、677-4、677-5、678-3、679-1、679-2、679-3、680-1、680-2、680-3、681、682-3、682-4、682-5、684、685、686-1、687-1、687-2、688、689、690-1、690-2、692-1、692-2、694-1、694-2、699、755-1、756-1、757、782、783、784、785、786、787、788、789、790、791、792、793、794、795、796-1、796-2、797、798-1、799、800-1、801-1、802、803、804、805、806、807、808、809、810、811、812、813、814、815 の一部、817、818、819、821、822、848、849、850、851、897、898、899、909、914、915-1、917、931、937、947、956-2、1039、1048、1049、1056、1057、1061、1100、1102、1136、1141、1151、1176、1181-1、1192、1193、1199、1217、1218、1223、1225、1227、1232、1234、1240-2、1243、1245、1255、1257、1263、1264、1274、1294、1299、1300、1303、1322、1333、1337、1401-1、1427、1431-1、1494、1518、1529、1532、1539、1548、1562-1、1562-2、1562-3、1569-1、1569-2、1575、1587、1588、1589、1595、1596、1606-1、1618、1619、1699、1794、1993、1994、1995、1996、1997、1908、1991、1992、1993、1994、1995、1996、1997	

地域番号 区域番号	区 域 の 範 囲	除	外	す	る	土	地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
B - 2								上築 53-1. 72. 146. 152-1. 153-1. 153-2. 153-3. 153-4. 153-5. 182. 185. 201. 213. 217. 221-1. 226-2. 265-8. 269-4. 269-5. 270-2. 271-2. 272. 275-1. 278-1. 300-1. 300-2. 330. 336. 373. 377. 400-4. 401-3. 402-1. 408-1. 436-3. 440. 441-1. 442-1. 442-2. 443-1. 443-2. 449-1. 449-2. 449-4. 450-1. 450-2. 453. 466. 468. 471. 472. 474. 476. 482. 506. 507-1. 507-2. 509-2. 509-3. 509-4. 510-2. 511. 512. 513. 551. 561-2. 576-1. 582-1. 582-2. 584. 601. 606. 616. 618. 627. 637-1. 637-2. 637-3. 639-1. 640. 647. 653-1. 655. 656-1. 661. 696. 739-1. 739-2. 739-3. 777-1. 791-1. 800-1. 816. 832. 850. 851. 863-1. 887. 897. 933. 943. 981. 991. 992. 1035. 1037-1. 1037-2. 1039. 1058. 1075-2. 1078-1. 1081. 1085. 1090  □ 6-1. 6-2. 13. 37. 38. 40. 41. 42-3. 42-7. 43-1. 43-6. 44-1. 47-1. 47-2. 49-1. 50-4. 50-6. 54-1. 55-2. 392. 39	

地域番号 区域番号	区域の範囲	除外する土地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
	88	曙 139:「生活館」 140-2. 140-4. 140-5. 141:「学校敷地」 280-2の一部(120㎡)	曙 70. 82-1. 82-2. 85. 97-2. 98-1. 98-3. 98-4. 106-1. 106-2. 121-1. 160-2. 167. 168-2. 169. 173. 178. 179. 196. 197. 198. 199. 204. 209-1. 210-1. 211-1. 212-1. 213. 218-1. 235. 239-1. 240-1. 246. 247. 252-1. 255. 259. 260. 262. 263-1. 264-1. 265. 266. 276. 277. 288-2. 288-3. 303. 304 の一部、305. 313. 316-1. 319. 320. 321. 323. 329-1. 329-5. 331-6. 333-1. 336. 338. 341-6. 410. 411. 412. 413. 414. 415. 416. 417. 418. 419	の公国連有地

地域番号 区域番号		区 域 の 範 囲	除外する土地	農用地区域に含める山林原野	農用地区域に含 める国道有地
B - 4	大字焼尻字西浦 346. 345. 大字焼尻字緑ヶ岡 50 の一部. 117. 116. 153. 154. 180. 179. その地番 大字焼尻字白浜 17~22. 2大字焼尻字白浜 220. 221. 266-1. 26地番 大字焼尻字白浜 267-3. 26	11. 32. 30. 37. 39~41. 49. 字界をへて 362~357. 350. 351. 356~350. 字界をへて . 51. 52. 47. 43. 36. 33. 20. 字界をへて 113. 111~106. 63. 62. 65~68. 80. 84. 97. 98. 130. 131. 148. 158~156. 122. 121. 116. 120. 159. 160. 163. 164. 182. 184. 194. 195. 210. 20. 21. を順次結んだ区域と 4~29. を順次結んだ区域とその地番 225. 228. 230. 229. 230. 231. 260. 261. 267-1. 265-1. 9-1. 257. 255. 253. 233. 219. を順次結んだ区域とその 8-1. 271-1. 272-1. 278. 279. 335. 336. 333. 334. 281. 272-1. 271-1. 268-1. 267-3. を順次結んだ区域とその	大字焼尻字緑ヶ岡 21-1 の一部、33-1 の一部、36-4 の一部、36-2 の一部、36-3 の一部、36-4 の一部、36-7、43-1 の一部、43-2、47-1 の一部、51-2 の一部、52-2 の一部、52-3 の一部、52-4 の一部、51-17、52-13、52-14、52-22、52-27 の一部。	大字焼尻字西浦 345. 347. 349. 350. 351. 352 355. 356. 357. 358. 360. 361.  大字焼尻字白浜 17. 18. 20. 21. 22. 24. 25. 27. 28. 29. 83. 98. 99. 100. 101. 107. 109. 112. 113. 114. 117. 119. 120. 121. 122. 126. 159. 160. 179. 181. 183. 194. 198. 200. 202. 203. 204. 205. 206. 208. 209. 210. 219. 221. 224. 229. 230. 231. 253. 255. 257. 258. 260. 269-1. 272-1. 278. 280-1. 280-3. 334. 336	の公国担有地

下表の「地区記号および区域番号」に係る農用地区域の農業上の「用途区分」に掲げるとおりとする。

地区番号 区域番号		用 途 区 分
	農地	農業用施設用地として区分した区域外
A - 1	農業用施設用地	寿 3, 7-1, 8-4, 8-5, 34-3, 169, 247-5, 300の一部, 373, 510-3, 510-5, 520, 535, 544の一部, 547の一部, 564, 567, 568-2, 585, 588 589, 626, 632の一部, 645の一部, 652の一部, 653, 678, 685の一部, 698, 701, 706, 743, 747番地(畑145㎡),749番地の一部(田82㎡) 750, 756, 773, 774の一部, 776, 780の一部,804, 807, 811, 823, 824の一部,829, 836の一部,874 中央 789, 790-6, 859-1, 865, 1126, 1136-2, 1137, 1139, 1149, 1154, 1190, 1200, 1238の一部, 1240の一部, 1241, 1242, 1245 1252-2, 1256, 1290, 1298, 1304, 1331, 1336, 1352, 1353, 1361, 1370, 1396の一部, 1410, 1411, 1413, 1433, 1437, 1441, 1446 1447, 1466, 1502, 1509, 1517, 1519, 1523, 1545, 1548, 1550, 1560, 1564, 1592, 1597, 1607 286-1, 287, 344, 359-11
	農地	農業用施設用地として区分した区域外
A - 2	農業用施設用地	中央 4-3, 38-1, 223-1の一部, 2029, 2030, 2035, 2036, 2042, 2043, 2047, 2048, 2054, 2076の一部, 2087, 2088, 2093, 2101-10, 2101-11 2101-12, 2101-13, 2101-14, 2101-15, 2101-16, 2101-17, 2118, 2119, 2127の一部, 2131, 2132, 2153, 2183の一部, 2184, 2191 2197, 2198, 2205, 2210, 2234, 2238, 2239, 2246, 2247, 2270, 2271, 2278, 2304, 2317-1, 2317-2, 2317-3, 2317-4, 2317-5, 2317-6 2317-7, 2317-8, 2317-9, 2317-10, 2317-11, 2317-12, 2317-13, 2317-15, 2317-16, 2317-17, 2317-18, 2317-19, 2317-20 2317-21, 2317-22, 2317-23, 2317-24, 2317-25, 2317-26, 2317-27, 2317-28, 2317-29, 2317-30, 2317-31, 2317-32, 2317-34 2317-35, 2317-36, 2317-37, 2317-38, 2317-39, 2317-40, 2331, 2336, 2343, 2361, 2362, 2380, 2381, 2382, 2388, 2396の一部 2397, 2398, 2403, 2404, 2405, 2409の一部, 2410, 2418, 2419, 2420, 2421, 1435の一部
	農地	農業用施設用地として区分した区域外
A - 3	農業用施設用地	朝日 487, 543-1の一部, 564-1, 580, 633, 653, 661, 817-1, 853-1の一部, 871-1の一部, 873-1, 875-6, 894, 915-1, 922-6, 1005, 1016 1074, 1079, 1093, 1381の一部, 1384の一部, 1388, 1392の一部(174. 96㎡), 1403, 1405, 1407, 1410, 1440, 1445の一部(畑339㎡), 1446, 1451, 1465, 1488, 1490, 1527, 1533, 1534, 1541, 1550, 1598, 1612, 1619, 1626, 1660, 1666, 1678の一部, 1679の一部, 1707, 1748, 1752, 1794
	農地	農業用施設用地として区分した区域外
A - 4	農業用施設用地	平 8,58の一部,71-1の一部,87の一部,105の一部,106,168,180-1,182-1,219-1の一部,235,237 上羽幌12の一部,41-2の一部,46の一部,112-1の一部
	農地	農業用施設用地として区分した区域外
A - 5	農業用施設用地	上羽幌 200-9, 201-3, 206-2, 220-7, 221-3, 255-2の一部, 258-1の一部, 258-2, 258-3

地区番号 区域番号		用 途 区 分
	農地	農業用施設用地として区分した区域外
B - 1	農業用施設用地	沙見 137-1, 298, 319-1, 336, 351の一部, 380-1, 455, 489 高台 9-3, 25, 73, 80-1, 96-2, 105-1の一部, 106-1, 106-2, 177, 181-1の一部(1,339.11㎡), 182-1, 182-2, 186-3の一部(40.21㎡) 245-8, 268-7, 284-1の一部, 296-3, 296-4, 299の一部, 300の一部, 301の一部302の一部, 303-1, 304-3, 311-2, 311-3, 311-4
		311-6, 311-7, 313-1の一部, 315-1の一部, 324-1の一部 (7,584㎡), 324-2, 326-1の一部, 423, 439, 309-1の一部, 296-1の一部
		311-1の一部, 324-1の一部, 96-1の一部, 600, 527の一部, 107-1の一部
	農地	農業用施設用地として区分した区域外
B - 2	農業用施設用地	高台 486-1, 565, 576, 598, 599, 606-1, 657-1, 670-1, 816の一部, 825  築別 19-6, 61-2, 65-6, 67-2, 67-7, 243-2, 417-1, 637-1, 639-1の一部, 642の一部, 651, 693-1, 923-1, 945, 973, 975, 982, 984, 990 1004, 1005, 1008, 1018の一部 (709㎡), 1019, 1022, 1037の一部, 1076, 1078, 1108-1, 1111-1, 1169, 1173, 1197, 1208, 1214 1252, 1267, 1284, 1306, 1355-1の一部 (1,417㎡), 1307, 1308の一部 (841㎡), 1327, 1343, 1358, 1360, 1373, 1393, 1396-1 1409, 1413の一部, 1426-1の一部, 1426-2, 1428, 1429-1, 1439-1, 1442, 1458, 1467, 1489, 1501, 1535, 1537, 1552, 1593, 1613 1622, 1632-1, 1634-1, 1657, 1658-1の一部 (289㎡), 1659の一部 (325㎡), 1675-1, 1677-1, 1711, 1712, 1732-1, 1747, 1749, 1763 1765, 1766, 1794の一部, 1845, 1858 上築 304-3, 316-3, 319-4の一部, 319-5, 319-7, 320-3, 426-3, 437-2, 455の一部, 456-1の一部, 464-1の一部, 590, 597, 612, 634-1 651-1, 670, 674, 678, 685, 710, 735, 743-1, 762, 765, 767, 840の一部, 842, 853, 858-1, 870-1, 902, 904, 911, 938-2, 954, 979 997-1, 1001, 1013-1, 1042, 1055, 1061, 1100, 1112番地の一部 (田402㎡), 1114  曜 9-3の一部, 10, 18, 28, 59-6, 72-1の一部
	農地	農業用施設用地として区分した区域外
B - 3	農業用施設用地	曙 73-1の一部, 75-5, 112の一部, 117-1, 140-1の一部, 188-2, 221の一部, 238の一部, 241の一部, 250-1の一部, 252-6, 278の一部 285, 288-1, 289, 293, 304の一部, 306, 314, 324の一部, 328-1
B - 4	農 地	農業用施設用地として区分した区域外

# 第2 農業生産基盤の整備開発計画

#### 1. 土地基盤の整備及び開発の方向

これまで農業基盤の整備は、長年月をかけて必要性の高いところから実施されてきた。水田については一部を除き、圃場整備事業等でほぼ一定の水準に達している(整備率 77.8%)。未整備で残されているものは、地形上の問題のある区域の圃場、利用戸数の少ない農道、砂利道の舗装などである。また、高台に位置する酪農地帯の牧草地については、粗飼料自給率の向上等を図るために適正な更新が望まれている。

今後は、農産物の収量及び品質の安定向上を図ると共に、作付体系の多様化等に対応し、多様な作物の導入を可能にするための圃場条件の整備、特に排水や土層の改良、土づくりに重点をおいた整備を農家の経済状態を踏まえながら推進していくとともに、これまで創設された土地改良施設の適正な維持管理と計画的な改修・更新を進め、機能の保持に努める。

# 2. 土地基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の	範囲	対図番号	備考
尹未り性短	● ● <del>東</del> 表の似安	受益区域	受益面積	刈凶笛与	1
用水改良	用水路の新設	築別、高台、 汐見、上築地区	ha 310	1)	
農道整備	農道網の整備のための舗装	築別・上築	206	2	
草地整備	草地の整備	高台	224	3	

# 3. 森林の整備その他林業の振興との関連

なし

# 4. 他事業との関連

# 第3 農業経営の規模拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

#### 1. 農業経営の規模拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

#### (1) 中核的農家の農業経営の目標

本地域は稲作を基幹する経営であり、農業所得確保や労働力等を考慮すると、稲作経営は大規模単作化と野菜や畑作物との中規模模複合化に向かっていくことが望ましく、大規模単作経営は、スケールメリットを生かした経営が可能な条件整備を進め、中規模複合経営にあっては水稲や畑作物の基幹作物に野菜等集約作物との複合化経営を積極的に育成する。また、経営規模や労働力の状況に併せて集約度を決定するものとし、小規模な経営においても一定の農業所得を確保することを目標とする。また、労働力調整や生産コストを抑制するため、生産の組織化は今後必須であり、また地域内にはすでに組織化に取組、労働力の有効活用や組織内での作付の団地化などを促進する必要がある。そのため、組織経営体を2類型し、スケールメリット、資本装備(機械・施設)、労働力の有効活用を図り、さらに高齢農業者や副業的農家の役割を分担する仕組みも含めた地域農業のシステム化の確立を図っていく。

また、これらを推進していくため、町、農業委員会、農協、農業改良普及センター、土地改良区、農業共済組合で組織する「羽幌町農業経営改善支援センター」を中心に、各種関係団体と連携を図りながら、計画的に行う。

	営	農	類	型	目標規模	作	目	構	成	戸 数 (経営体数)	流動化 目標面積
	水	稲	専	業		水稲(20.0ha)				戸 77	ha 616
個	水稲	十野	菜+	畑作	11. 00	水稲(7.5ha)、畑作物(2.47 (1.03ha)<アスパラガス、ニ	ha)<小麦、大豆 ニミトマト、花き等>	[、小豆、甜菜、馬鈴 >	諸等による輪作>、野菜	77	116
別経	水	稲	十 耆	至 産	16. 03	水稲(10.0ha)、牧草(3.0ha)。	、ミニトマト0.03ha	、肉牛(20頭)<肉豚(	30頭)>	7	28
営	酪	農	専	業	50.00	牧草(50.0ha)、乳牛(60頭)				8	80
		Ī	計							169	840
協	(組	1織)	水稲	専業	30.00	水稲(30.0ha)				1組織(3戸)	_
業経	(組	1織)	酪農	専業	85. 00	牧草(80.0ha)、乳牛(120頭)	)			1組織(2戸)	_
営		i	計							2組織(5戸)	_

# (2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

本地域のような櫛の歯地形の条件下では、地区毎(沢毎)の自然条件にあった作目編成を行うことが望ましいが、実際には分散した借入地や転作畑に露地野菜や施設野菜などの集約作物と牧草や緑肥等の粗放的作物の作付が錯綜している。この背景には、担い手の減少や規模拡大意欲の低下等による農地需要の停滞があり、今後さらに農地の需給不均衡の拡大が懸念されている。

そのため、農地移動適正あっせん事業、農用地利用増進事業、農地保有合理化促進事業や長期低利な制度資金を活用した諸活動を積極的に行い、農業生産の基盤である農用地の保全管理と有効活用に配慮しながら、農用地を担い手農家に利用集積し、合理的な土地利用の形成を図る。また、高齢農家や2種兼業農家においては、農作業の受委託等の趣旨を浸透させ、担い手農家への委託を円滑化させる。

	農用地等の流動化	農作業の受委託	農作業の共同化	耕地利用率	裏作導入
現在	ha	ha	組織	%	ha
(平成9年)	214.7	77.4	6	98	_
平成15年	840.0	80. 0	8	98	_

# 2. 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

農地の利用分散は作業効率を落とすだけでなく、生産基盤整備に対する投資抑制や担い手の意欲減退も招き、土地利用再編を進める上で障害となることから、農用地の所有と利用を分離して団地的な利用権の集積を図り、担い手への土地集積や作業受委託による作業単位の拡大を進める。併せて、稲作・転作作物毎に集団化し、ブロックローテーション等による効率的な土地利用を図るとともに、適正な輪作体系や作付の団地化を形成する観点から交換耕作等の農地利用の高度化を推進する。

このような合理的な土地利用を実現するため、既存の機械・施設の共同利用集団をベースとし、農業生産の組織化を推進する。組織化は、機械・施設の効率利用と過剰投資を抑えることをはじめとして、高齢者や二種兼業農家を含めて、それぞれが一定の役割分のもと地域所得の向上を目標とする。

## 3. 森林の整備その他林業の振興との関連

森林は、木材等生産、水源かん養、山地災害の防止、生活環境の保全など重要な役割を担っており、地域社会及び経済に対して大きな役割を果たしている。森林総合計画など長期的観点に立った施策を推進し、森林のもつ経済的、公益的機能を十分に発揮させるため、産業交流を活発化させ、地域振興及び相互の経済発展を図る中で、農業と林業との調和を保っていくものとする。

# 第4 農業近代化施設の整備計画

#### 1. 農業近代化施設の整備の方向

地域は稲作を基幹としながら、野菜等の集約化作物との複合経営を主体にした経営の確立を目指し、今後とも取り組んでいく中で、水稲及び野菜の施設整備の必要性が高まりつつある。

本計画においては、稲作に係わる労力軽減と品質向上を目的として育苗施設及び乾燥調整施設を計画するものとした。

これまで、水稲に関わる施設としては、処理能力 900 t の米穀乾燥調整施設が平成8年に完成している。しかし施設の支配面積は本地域1割強をカバーしているに過ぎないため、市場から要求される大量性や均質性やバラ輸送等物流改善による省力及びコスト削減には十分な対応とはなっていない。したがって、米における集出荷の一元化は必要であり、今後米の大規模モミ保冷施設について検討を進めたい。

野菜関連施設は地域においては未整備の状況であるが、ミニトマトをはじめてとして広域出荷の取組が進んでいる。地域は地形的な制約や大消費地までの距離などのハンディキャップをもっており、単一市町村ではロットも小さいため、できるだけ一元出荷し、ブランドを統一することによって流通競争を有利に進めることが必要であり、広域出荷の取組を視野にいれつつ、施設整備を検討していく。当面は、重要振興作物であるアスパラガスの選別施設を整備し、労力軽減と品質向上を図る。

また、関連して農畜産物の付加価値を高めることは重要な課題であり、農業サイドだけはなく、地場生産物で特産加工品を製造する加工施設の整備も視野に入れて検討する。

地域では酪農が高台で行われているが、排泄物処理など畜産環境の改善が必要となっている一方、野菜生産に必須である堆肥の原料となる資源が乏しい。この現状を踏まえ、ふん尿処理利用の適正化や圃場還元によって循環型農業を確立するとともに環境三法に応じた対策として、畜産環境改善と地域資源を活用した堆肥製造施設の整備を検討する。

# 2. 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模		受益の範囲		利用組織	対図番号	備考
旭段り催頻	加直及UNAX	受益地区	受益面積	受益戸数		刈凶笛ヶ	加 与
共同栽培管理施設 (水稲育苗)	築別 100.0ha	築 別	ha 100	戸 9	ちくべつ機械利用組合	1	
共同飼養管理施設	高台 1棟	高台	_	_	利用組合1組織	2	
家畜排泄物処理施設	高台 9棟	高台	_	_	利用組合2組織	3	

# 3. 森林の整備その他林業の振興との関連

# 第5 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

#### 1. 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

農業従事者の高齢化が進行する中、羽幌町の農業の持続的な展開を図るためには、認定農業者の育成・確保を図るとともに、農業経営の法人化の促進、農業後継者のみならず農業外からの新規参入者も含めた就農の促進、農業経営及びこれに関連する活動への女性の参画機会の拡大、高齢者の活動の場の確保を図っていく必要がある。

今後確保すべき新規就農者の目標については、農地の遊休化を未然に防止する観点から平成30年までに10名(農業生産法人等を含む。)確保したい。

このため、認定農業者の育成や農業外からの新規就農による担い手の育成・確保を図るための農作業体験施設、就農支援施設、農家住宅等の計画的な整備に努めるとともに、農村女性や高齢者等が意欲と能力を十分に発揮しながら産地直売等の地域活動に取り組むために必要な施設の整備を促進する。

## 2. 農業就農者育成 · 確保施設整備計画

施設の種類	施設の内容	位置及び規模	施設の対象者	対図番号	備考
農作業体験施設					
就農支援施設					
農家住宅	農家住宅	寿町 753 番地の1の1 利用者数 3人	農業従事者及びその 家族	1	
農家住宅	農家住宅	字中央 1240 番地 利用者数 7人	農業従事者及びその 家族	2	
農家住宅	農家住宅	字築別 1196 番地 利用者数 8人	農業従事者及びその 家族	3	
農家住宅	農家住宅	字築別 1794 番地の 1 利用者数 4人	農業従事者及びその 家族	4	

農家住宅	農家住宅	字高台 324 番地の 1	農業従事者及びその	5	
辰豕任七	辰豕住七	利用者数 2人	家族	J	

# 第6農業従事者の安定的な就業の促進計画

#### 1. 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

(単位:戸)

			(1 🗷 - / /
区 分	第1種兼業	第2種兼業	計
恒 常 的 勤 務	25	32	57
自 営 兼 業	3	17	20
出稼ぎ	5	1	6
日 雇 ・ 臨 時 雇	72	22	94
計	105	72	177

資料:農業基本調査(平成10年)

# 2. 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

農林水産業の産業振興とともに、農業従事者の安定的な就業を促進するため、就業相談活動を強化するとともに、地域資源を活用して農畜産物の付加価値向上のために、地場生産物を利用した加工品の研究・開発を取り組む。これらに加えてグリーンツーリズムの展開などにより農林水産業を核とした新たな産業の創設を目指す。

# 3. 森林の整備その他林業の振興との関連

# 第7 生活環境施設の整備計画

#### 1. 生活環境施設の整備の目標

#### (1)道路

道路は、農村部を走る国道・道道・農道の機能の見直しと拡充が必要であり、具体的には、今までの車両交通および産業流通といった機能に加え、 生活道路・環境道路といった機能を付加させ、「景観に配慮した農村道路」「都市との交流活動に利用できる道路」などを整備していく必要があるほか、 この地域は沢に沿って土地利用が展開されているため、これらの沢と沢を結ぶ道路等の整備も必要である。そのため、道営広域営農団地農道整備事業 (留前中部4期 H4~13年)において整備が進められており、このほか必要性の高い順に農道整備を進めていく。

#### (2) 下水道及び生活排水

下水道・生活排水施設は、市街地においては公共下水道の供用が待たれるところであるが、農村部においては、将来的に集落排水施設あるいは合併浄化槽処理施設が必要であるが、整備効率などから考えて事前に集落再編成するなど実現性を高めていく。

## (3) ゴミ処理施設

近隣町村(留萌中部地区)と広域処理のための中間処理を行う施設とともに、一般廃棄物最終処分場(H12~)が整備予定となっている。施設においては、生ごみの堆肥化、可燃ごみの固形燃料化やペットボトル、空き缶の資源化といった資源循環型タイプの処理方法を確立する。

また、長期的な展望として、産業廃棄物処理施設の整備についても今後検討を進めていく。

## (4)集落再編

地域は集落別に農事組合があり、生産から生活までの集落活動が行われている。しかし、生産・生活をめぐる条件の変化によって、形骸化しつつある。また、コスト低減が必須である情勢を考えると、農業生産の組織化は避けられない。機械・施設の共同利用を目的とした農業生産者組織を考えるに当たっては、地縁的つながりを重視した集落システム形成を考慮し、生活圏域の形成と一致することが望ましいことから、集落の再構成を行い、集落システムの受け皿を整えるとともに、生活圏域(施設利用圏)における人口密度を高め、かつ定住環境整備も導入しやすい環境を整える。

### (5)情報化ネットワーク

農業において農産物の差別化やサービス化はこれまで以上に進み、地域内外との産地間競争はますます強まるものと予測され、また、生産面ではバイオテクノロジー等の新技術が駆使され、機械や装備の自動化が進んでいる。その中で生産者や関係機関は、気象や病害虫、市場情報等の情報を的確につかみ、活用することが必要となる。

地域においてはファックスの導入が進み、一定の情報は生産者サイドでも入手可能になったが、情報交換が広範囲にわたって行われるよう情報のネットワーク化を一層推進する。

#### 2. 生活環境施設の整備計画

施設の種類	位 置 及 び 規 模	対図番号	備考
一般廃棄物最終処分場	第2築別高台 (150,000m²)	1	

# 3. 森林の整備のその他林業の振興との関連

なし

# 4. その他の施設の整備に係る事業との関連

# 第8附図

# 別途

- 1 土地利用計画図 (附図1号)
- 2 土地基盤整備開発計画図(附図2号)
- 3 農業近代化施設整備計画図(附図3号)
- 4 生活環境施設整備計画図(附図4号)
- 5 農業就業者育成・確保施設整備計画 (附図5号)

